

広報みはま



TOPICS

- 平成19年度 決算報告
- 議会ニュース
- 町の環境問題への取り組み
- 確定申告・住民税申告のお知らせ
- 美浜発電所の状況
- 協働のまちづくり

Feb.2009

2

No.457

平成19年度

まちの

決算報告

平成20年12月10日から開催された第7回町議会定例会で平成19年度決算が認定されました。

平成19年度に皆さんから納められた税金や、国・県からのお金などがどれだけ町に入り、まちづくりのためにどのように使われたのかを報告します。

平成19年度の一般会計の決算規模は、歳入が77億4,321万7千円、歳出が69億4,955万9千円でした。前年度と比較すると、歳入で3億7,249万2千円の減少(対前年度比4.6%減)、歳出では8億2,082万円の減少(対前年度比10.6%減)となりました。

この決算の減少要因は、歳入で、給食センター建設基金繰入金や町税等の減収によるもので、歳出では、給食センターの完成や県営漁港(日向・早瀬)整備事業等の終了により減少となっています。

一般会計

特別会計に属しないすべての歳入・歳出を經理する会計のことを言います。

【歳入】 77億4,321万7千円

区 分	平成19年度		前年度比較		内 容
	決算額(千円)	構成比	増減額(千円)	増減率	
町 税	2,564,769	33.1%	△99,327	△3.7%	町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税など町に納められたお金
地方交付税	646,278	8.3%	76,283	13.4%	地方公共団体が一定の水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されたお金
国庫支出金	1,115,740	14.4%	△19,454	△1.7%	国が公益性を認め、その事業を実施するために国から町へ交付されたお金
県支出金	749,158	9.7%	8,350	1.1%	事業など特定の目的の財源として県から交付されたお金
町 債	264,100	3.4%	△93,800	△26.2%	各種の事業を行うために町が借り入れたお金
そ の 他	2,403,172	31.1%	△244,544	△92.3%	国が国税として徴収し、一定の基準によって譲与される地方譲与税や、県が徴収した税の一部が交付される地方消費税交付金のほか、皆さんが町に納めた分担金や負担金、使用料、寄附金等が含まれます。
合 計	7,743,217	100%	△372,492	△4.6%	

【歳出】 69億4,955万9千円

区 分	平成19年度		前年度比較		内 容
	決算額(千円)	構成比	増減額(千円)	増減率	
議 会 費	91,417	1.3%	4,665	5.4%	議会活動にかかる経費
総 務 費	1,234,548	17.8%	152,490	14.1%	自治振興、広報、戸籍、統計など全般的な管理事務にかかる経費
民 生 費	1,536,545	22.1%	△21,427	△1.4%	児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園や保健福祉センターの管理・運営などの事務・事業にかかる経費
衛 生 費	1,023,047	14.7%	△17,821	△1.7%	保健衛生、ごみ処理など、安全で衛生的な生活のためにかかる経費
労 働 費	34,800	0.5%	0	0.0%	労働者への融資制度等にかかる経費
農林水産業費	727,843	10.5%	△357,204	△32.9%	農業委員会の運営や農林水産業の施設整備、振興にかかる経費
商 工 費	206,049	3.0%	△274,937	△57.2%	中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
土 木 費	262,381	3.8%	△13,219	△4.8%	道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画などにかかる経費
消 防 費	311,168	4.5%	41,064	15.2%	消防署や防災無線にかかる経費
教 育 費	829,416	11.9%	△532,103	△39.1%	小中学校の管理運営、生涯学習の推進、体育施設の管理運営等にかかる経費
公 債 費	516,680	7.4%	22,007	4.4%	地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費
諸支出金	175,665	2.5%	175,665	皆増	土地や建物等の取得にかかる経費など
合 計	6,949,559	100%	△820,820	△10.6%	

特別会計

特定の事業を行うために個別の会計を設置して経理する会計のことを言います。

事業名	事業内容	歳入(千円)	前年度との差額(千円)	歳出(千円)	前年度との差額(千円)
診療所事業	東部診療所・丹生診療所の運営を行うための会計です。	184,605	41,388 (28.9%)	184,435	41,426 (29.0%)
国民健康保険事業	自営業の方や退職者などの医療費などを給付するための会計です。	1,373,471	176,251 (14.7%)	1,281,921	190,918 (17.5%)
老人医療事業	75歳以上の高齢者などの医療費を給付するための会計です。	1,442,957	△66,884 (△4.4%)	1,433,336	△74,205 (△4.9%)
介護保険事業	介護保険給付、高齢者の健康づくりや生活支援に関する事業を行うための会計です。	935,059	104,092 (12.5%)	885,076	176,197 (24.8%)
簡易水道事業	簡易水道施設の整備・管理を行うための会計です。	201,645	58,427 (40.8%)	190,171	56,568 (42.3%)
集落排水処理事業	集落排水処理施設の整備・管理を行うための会計です。	344,916	137,464 (66.3%)	344,706	137,423 (66.3%)
公共下水道事業	公共下水道施設の整備・管理を行うための会計です。	708,749	△160,098 (△18.4%)	708,089	△159,991 (△18.4%)

北海道夕張市の財政破綻は、全国の自治体に衝撃を与えました。国は、これまであった財政再建法制を見直し、新制度として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も併せた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

平成20年度の決算から、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画策定など、さまざまな制約が課せられます。

平成19年度の決算に基づく算定の結果、美浜町は、いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となっていますが、町の財政が非常に厳しい状態であることは変わりなく、今後も行財政改革の推進が求められます。

平成19年度決算から新たな財政指標が導入されました。

○財政指標(1)

	美浜町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 (一般会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率)	—	15%	20%
連結実質赤字比率 (全ての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率)	—	20%	40%
実質公債費率 (借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率)	15.9%	25%	35%
実質公債費率 (町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫をみる比率)	152.0%	350%	—

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません。

○財政指標(2)

資金不足比率	公営企業会計名	美浜町	経営健全化基準
	上水道事業会計	—	20%
	簡易水道事業特別会計	—	
	集落排水処理事業特別会計	—	
	公共下水道事業特別会計	—	

※資金不足比率とは…
企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

※いずれの会計も赤字がないため、比率は発生しません。

平成20年第7回美浜町議会定例会が12月10日から19日まで開会され、次の内容について審議・議決されました。

平成20年
第7回 美浜町議会定例会

平成19年度歳入歳出決算の認定

- 平成19年度の一般会計・特別会計の歳入歳出決算が認定されました。(詳細は2～3ページ)

平成20年度補正予算

● 一般会計 (第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ117,150千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ8,632,190千円となりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
議会費	162	増額	職員人件費増
総務費	△6,782	減額	職員人件費減、庁舎設備改修工事費増 ほか
民生費	3,606	増額	社協地域福祉支援事業補助増、保育施設改修工事費増 ほか
衛生費	553	増額	診療所事業特別会計繰出金増、ガン検診委託料増 ほか
農林水産業費	47,248	増額	原油高騰緊急対策事業補助(農業用燃料)、飼料高騰対策事業増 かんがい排水事業及び圃場整備事業に係る償還金補助増、 町単漁港整備事業工事費増(丹生) ほか
商工費	24,806	増額	松原産業団地整備事業増 ほか
土木費	△10,463	減額	職員人件費減、県営河川局部改良事業負担金増
消防費	254	増額	電波利用料等増
教育費	9,012	増額	学校管理費増、教育振興費増、職員人件費増 ほか
公債費	48,754	増額	長期債繰上償還金
合計	117,150	増額	

● 特別会計

・診療所事業 (第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ4,688千円が増額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ155,902千円となりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
総務費	△4,402	減額	職員人件費減
公債費	9,090	増額	長期債繰上償還金増
合計	4,688	増額	

・国民健康保険事業 (第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ96,118千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ1,280,379千円となりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
保険給付費	94,141	増額	一般及び退職者被保険者等療養給付費及び高額療養費増
後期高齢者支援金等	1,332	増額	後期高齢者支援金増
前期高齢者納付金等	42	増額	前期高齢者納付金増 ほか
保健事業費	603	増額	特定健診業務委託料増
合計	96,118	増額	

・集落排水処理事業（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ2,149千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ251,022千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
集落排水処理事業費	△2,149	減額	職員人件費減

・公共下水道事業（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ11,641千円が増額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ671,912千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
公共下水道事業費	11,641	増額	松原産業団地汚水管渠布設工事費増、職員人件費減

・上水道事業（第2号）

収益的支出が1,556千円減額され、134,901千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
上水道事業費用	△1,556	減額	職員人件費減

資本的収入及び支出に8,290千円が追加され、総額は資本的収入が215,061千円、資本的支出が247,636千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
資本的支出	8,290	増額	松原産業団地配水管布設工事費増

条例の制定

- 次の4つの条例が制定・改正されました。
 - ・ 美浜町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例
民法等の改正に伴い、関係規定が整理されました。
 - ・ 美浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成19年法律第58号)の施行に伴い、関係規定が整理されました。
 - ・ 美浜町税条例の一部を改正する条例
個人町民税の税額控除の対象となる寄附金が新たに指定されました。
 - ・ 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
産科医療補償制度の創設に伴い、出産育児一時金の引き上げが行われました。

発委

- 美浜町議会会議規則の一部を改正する規則
地方自治法の一部改正に伴い、地方議会議員の活動の範囲を明確化する上で全員協議会を法律上の正規の議会活動として位置づけるための規定を設けました。